

地方独立行政法人くらて病院 平成 31 年度年度計画

第 1 年度計画の期間

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までとする。

第 2 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置

1 病院及び介護老人保健施設としての役割

(1) 救急医療体制の充実

常勤内科医師の増員が見込めているため、内科疾患の受け入れ態勢が整いつつある。全ての疾患を受け入れることは難しいが、対応可能な内科疾患患者の受け入れを積極的に行う。外科系は引き続き積極的に患者の受け入れに取り組む。なお、当院で対応することが困難な疾患患者については、引き続き近隣の高度急性期病院と連携し、迅速かつ適正な対応を行う。

	29 年度実績値	31 年度計画値
時間外受入患者数	2,008 人	2,008 人
重症緊急入院患者数	365 人	450 人
救急搬送受入患者数	627 人	627 人
(報告事項)		
・高度急性期病院への紹介患者数		

(2) 不足する医療機能の補完

昨年の常勤内科医師 2 名に加え、内科医師 3 名が赴任する見込みである。しかし、循環器の医師が確保できていないため、より専門性を必要とする心疾患や透析患者に対する入院診療を提供することが出来ないため、引き続き内科医師の招聘を行う。また、地域の急速な高齢化を踏まえ、地域の診療所が提供しておらず、当院に専門医が不在な診療分野はこれまで同様に非常勤医による外来診療を継続的に提供し、需要に応じて常勤医の招聘も視野に入れた診療体制や診療機能の補完を行う。若い世代や子育て世代からの要望が多い小児科については、かかりつけ医として選ばれるよう外来診療の充実に取り組む。

	29 年度実績値	31 年度計画値
内科 (常勤医師)	6 名	6 名
眼科	半日 × 2 回 / 週	半日 × 2 回 / 週
耳鼻咽喉科	半日 × 3 回 / 週	半日 × 3 回 / 週
泌尿器科	半日 × 3 回 / 週	半日 × 3 回 / 週
皮膚形成外科	1 名	1 名
小児科	半日 × 2 回 / 週	半日 × 2 回 / 週

(3) 予防医療の取組

地域住民の健康保持のため、病院独自で行う検診事業を引き続き実施し疾病予防の推進に努める。また町と連携した検診や特定健診の受診率向上にも取り組む。

現在行っている健康教室を継続する。内容については、転倒予防教室や内科医師の招聘ができたことにより、生活習慣病を含めたテーマで実施する。

また、地域行政や地域と連携した健康事業にも参画し予防医療の推進に努める。

	29年度 実績値	31年度 計画値
検診受診者数（病院独自分）	87人	65人
検診受診者数（行政連携分）	366人	420人
特定健診受診者数	58人	80人
健康教室参加者数	366人	330人
行政との連携	鞍手町や行政機関が行う健康事業への参加	

(4) 介護保険サービスの提供

利用者ニーズの把握に努め、入所者に対しては在宅復帰を目的として、通所者に対しては現存機能の維持による在宅生活の継続を目的として、在宅生活に合わせた日々が送れるようにサービスを提供する。利用者の身体機能維持・改善についてはリハビリを中心に取り組む。

医療安全、感染防止及び褥瘡対策などの基本的事項は法人の病院と同様の運用を行うことで、安心なサービスを提供する。

地域医療連携室や居宅介護支援センターなどと連携を密にし、利用者の増加及び安定的確保に努める。

	29年度 実績値	31年度 計画値
利用者数（入所）	20,518人	20,440人
利用者数（通所）	15,085人	15,500人
在宅復帰率	25.9%	30%
(報告事項)		
・入所者の入院件数		
・リハビリ改善件数		

(5) 在宅医療・介護の推進

地域の診療所等と連携し、高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療及び介護の充実を推進する。現在の訪問看護ステーション事業を継続し、訪問看護ステーションからの訪問リハビリも継続して実施する。

自院の退院患者だけでなく他の医療機関との連携を密にして患者確保を図り、在宅医療・介護の充実を推進する。

	29年度 実績値	31年度 計画値
訪問看護・介護利用者数	58人	58人
訪問看護・介護利用延回数	2,083回	2,800回
(報告事項) ※訪問看護ステーション開設時 ・紹介率(町内医療機関) ・逆紹介率(町内医療機関)		

(6) 積極的な情報発信

病院の診療内容や介護老人保健施設の取り組みなどを、利用者や他医療機関向けにホームページを活用しての情報発信を継続する。また、疾病予防や健康増進に関する情報など地域住民や患者・利用者に向けた情報提供には引き続き町広報誌などを利用する。更に、法人独自の広報誌発刊を実施する。

	29年度実績値	31年度計画値
情報誌年間発刊数	0回	1回

(7) 災害時における活動

災害発生時は、地域の医療拠点として被災者への医療支援に迅速かつ的確に対応できるよう体制の整備を図る。また、近年の集中豪雨などにより行政から地域の避難所として要請されることを想定し、円滑な受け入れが可能となるよう院内の協力体制を構築する。

2 利用者本位の医療・介護の実践

(1) 利用者中心の医療・介護の提供

地域医療連携室機能の更なる向上を図り、他職種が連携し、保健・医療・福祉等の相談に速やかに応対し、患者や家族及び地域住民に最適な情報提供を行う。

当院で対応することが困難な内科疾患患者に対しては、看護師が中心となり病状に合わせた医療機関の紹介を実施するなど、患者により適した医療が受けられるよう配慮する。

		29年度 実績値	31年度 計画値
相談件数(病院)		4,597人	2,000人
相談件数(老健)		354人	150人
退院調整介入件数		934件	200件
患者満足度調査(診療内容)	(入院)	67%	75%
	(外来)	61%	75%

(2) 利用者の満足度の向上

アンケートの実施や意見箱より、患者や利用者のニーズをより詳細に把握することで、より満足度が向上するような対策を図っていく。診療内容に関しては、専門的な用語を使用するのではなく、患者・

家族が理解しやすい言葉を使用しての説明を心掛ける。接遇においては、引き続き研修会の実施や挨拶啓発ポスターなどを掲示し、スタッフの意識向上を図る。古い病院ではあるが、整理整頓を常に心がけ、利用される人すべてに不快感を与えないような環境作りを行う。

外来部門においては、患者と接する時間も短いことから、事務的な会話になりがちである。多忙の中でも、相手に不愉快感を与えない対応を心掛ける。

		29年度 実績値	31年度 計画値
患者満足度調査（診療内容）	（入院）	67%	75%
	（外来）	61%	75%
患者満足度調査（接遇）	（入院）	76%	75%
	（外来）	58%	75%
患者満足度調査（環境等）	（入院）	64%	65%
	（外来）	54%	65%

3 質の高い医療・介護の提供

（1）安心安全な医療・介護サービスの提供

医療事故防止に関しては、前年度同様の研修会の開催を実施する。内容については、インシデント・アクシデントの報告をもとに、事例検討や適宜必要な研修会を開催する。院内のみに留まらず、他の医療機関の事例なども参考に研修会の内容を検討していく。また、医療安全管理加算1を取得していることから、連携医療機関と年1回程度の相互評価を実施する。

感染防止に関しては、前年度同様の研修会を開催するとともに、認定看護師を中心にラウンドを行い、感染防止対策を周知する。また、外部医療機関との合同勉強会に参加し、最新の情報収集に努めるとともに院内感染防止の徹底を図る。

研修会に参加できない職員のためにビデオ受講も並行して行う。

	29年度実績値	31年度計画値
医療安全院内研修会の開催	12回	12回
医療安全院内研修参加率	73.3%	85%
院内感染防止対策院内研修会の開催	2回	2回
院内感染防止対策院内研修会参加率	80.8%	85%
外部感染勉強会への参加回数	5回	5回
（報告事項） ・インシデント・アクシデント報告（分析・評価）		

（2）人材育成

研修計画を策定する院内委員会においては、年度の研修計画を策定し、職員の知識・技術の向上を図る。また個人の自発的な学習の機会を尊重しつつ、当院に求められる専門医や認定看護師など

の資格取得について経済的支援を予算内で実施していく。

人事評価は、評価者との面談を通じて自身の評価を客観的に把握することができ、個々の能力等の向上につなげている。能力や努力及び成果を客観的かつ公正に評価できる制度を目指し、前中期計画中に試行開始した人事評価制度の見直しを行う。

	29年度実績値	31年度目標値
学会参加回数	32回	40回
外部研修会参加回数	277回	230回
(報告事項)		
・学会・研修会参加状況		

4 連携の推進

(1) 地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムにおける医療分野の中心的な役割を担う。当院で提供できることが可能な診療分野においては積極的な受け入れを行う。さらに、高度急性期病院や地域の診療所、近隣施設との連携を図り、患者の疾患や身体の状態に応じた最適な医療の提供を心掛ける。

	29年度実績値	31年度計画値
紹介率（全体）	37.6%	37.0%
逆紹介率（全体）	40.9%	28.2%
紹介率（町内医療機関）	26.2%	26.0%
逆紹介率（町内医療機関）	26.0%	11.0%
紹介入院患者数（全体）	553人	239人
紹介外来患者数（全体）	573人	600人
施設等からの受け入れ件数 （深夜・休日・時間外）	167件	80件

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営管理体制の確立

地域の医療・介護を取り巻く環境変化に的確かつ迅速に対応できるよう、理事会のほか、法人内の組織で委員会を設置する。中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組めるよう適宜情報発信を行うとともに、弾力的な予算執行等により、効率的かつ効果的な業務運営体制を確立する。

2 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 職員の就労環境の向上

安全衛生委員会で職員の勤務状況を適宜チェックし、法令の遵守状況に加え部署ごとの超過勤務の状況把握を行い就業環境の改善及び向上に努める。就労環境の整備として、引き続き、育児短時間勤務者への柔軟な対応、育児介護休業等の円滑な取得に努める。また、福利厚生として夏季休暇やリフレッシュ休暇などを引き続き計画し、サービス提供者である職員がストレスなく働ける環境を提供する。

	29年度 実績値	31年度 目標値
離職率	12.0%	8.5%
超過勤務時間	8,017時間	8,100時間
(報告事項)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 休職者数 ・ 短時間勤務者数 ・ 就業配慮者数 		

(2) 適切かつ弾力的な人員配置

患者数や利用者数の状況に応じて適宜適材適所の人員配置を行い、安定したサービスと効果的な人員配置を行う。

未就学児を持つ職員の申し出により、個人のライフサイクルに合わせた配置を行う。短時間勤務を希望する職員には、影響の少ない部署への配置を行う。

第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 収支の適正化

本年度は内科の外来・入院の診療機能を充足させるため、常勤・非常勤を問わず、医師の招聘に努めより多くの患者の診療を行なうことで収入の確保を図る。

限られた医療資源を最大限に活用し診療報酬改定への対応や各種施設基準の取得に努めると共に、適切なベッドコントロールにより収入の増加を図る。

また医事課職員を中心に、院内各部門との円滑な調整及び点検の強化を図ることで、請求漏れや査定減の防止に努め、併せて未収金の発生防止策や適正な回収策を講じる。

高額な医療機器等の購入や事業に係る運営費については、有利な財源である起債や国庫補助金等を積極的に活用し財源確保に取り組む。

薬剤については、後発医薬品の積極的な利用を図ると共に、納入事業者数を見直すことで購入価格の低減を図る。

支出については、安全性や安定性を確保しながらの購入方法の導入や複数年契約などの多種多様な契約

方法を用いて支出削減に取り組む。

	29年度実績値	31年度目標値
平均入院患者数（急性期）	69.4人／日	62.0人／日
平均入院患者数（回復期）	61.2人／日	67.0人／日
平均入院患者数（慢性期）	30.5人／日	33.0人／日
入院診療単価（急性期）	33,351円／日	32,159円／日
平均在院日数（急性期）	19.9日	19.9日
平均外来患者数 ※1	200.0人／日	219.0人／日
外来診療単価	15,818円／日	14,400円／日
利用者数（入所）	20,518人	20,440人
利用者数（通所）	15,085人	15,500人
後発医薬品規格単位数割合	67.3%	75.0%
未収金率 ※2	0.08%	0.1%
未収金回収率 ※3	30.6%	30%
査定率	0.30%	0.30%
手術件数	263件	165件
職員給与比率 ※4	54.8%	62.2%
経常収支比率	100.7%	98.3%
医業・施設収益比率	100.9%	98.4%

※1 予防接種、検診受診者数を除く。

※2 入院・外来・入所・通所収入に対する過年度未収金額の割合。

※3 当該年度における過年度未収金額に対する年度末回収金額の割合。

※4 営業収益（医業収益・施設事業収益）に対する職員給与費（退職金除く）の割合。

（2）役割と負担の明確化

新病院での運営を見据えて、更なる常勤医師の招聘に努める。医師を充実させることで、幅広い疾患に対応可能な診療体制や救急医療体制も再度構築し、地域住民に対しての安全安心な医療の提供と経営の健全化を継続的に図る。

なお、不採算になることが想定される政策的な医療及び介護の取り組みに関する運営負担金の繰入については個別に検討を行い、基準以外の受入を発生させることのないよう効率的な法人経営に努める。

2 予算 (平成 31 年度)

(単位：千円)

区 分		金 額	
収入			
営業収益		3,260,549	
	医業収益	2,673,997	
	介護老人保健施設事業収益	359,387	
	運営費負担金収益	225,965	
	その他営業収益	1,200	
営業外収益		8,543	
	運営費負担金収益	3,543	
	医業営業外収益	0	
	介護老人保健施設営業外収益	200	
	一般管理営業外収益	4,800	
資本収入		2,247,434	
	運営費負担金収益	42,734	
	長期借入金	2,202,000	
	その他資本収入	2,700	
その他収入		0	
	計	5,516,526	
支出			
営業費用		3,170,830	
	医業費用	2,641,767	
		給与費	1,646,330
		材料費	586,327
		経費	406,610
		研究研修費	2,500
	介護老人保健施設営業費用	330,491	
		給与費	218,981
		材料費	32,345
		経費	79,065
		研究研修費	100
	一般管理費	198,572	
		給与費	57,317
		経費	141,255
営業外費用		13,680	
	医業営業外費用	8,921	
	介護老人保健施設営業外費用	4,759	
	一般管理営業外費用	0	
資本支出		2,338,991	
	建設改良費	2,204,000	
	償還金	134,991	
	その他資本支出	0	
その他の支出		0	
	計	5,523,501	

3 収支計画 (平成 31 年度)

(単位：千円)

区 分		金 額
収益の部		3,311,826
収益の部	営業収益	3,303,283
	医業収益	2,673,997
	介護老人保健施設事業収益	359,387
	運営費負担金収益	225,965
	資産見返補助金戻入	42,734
	資産見返物品受贈額戻入	0
	その他営業収益	1,200
	営業外収益	8,543
	運営費負担金収益	3,543
	医業営業外収益	0
	介護老人保健施設営業外収益	200
	一般管理営業外収益	4,800
	臨時利益	0
	費用の部	
費用の部	営業費用	3,354,077
	医業費用	2,801,339
	給与費	1,691,606
	材料費	586,327
	経費	406,610
	減価償却費	114,296
	研究研修費	2,500
	介護老人保健施設営業費用	351,656
	給与費	230,026
	材料費	32,345
	経費	79,065
	減価償却費	10,120
	研究研修費	100
	一般管理費	201,082
	給与費	59,827
	経費	141,255
	営業外費用	13,680
	医業営業外費用	8,921
	介護老人保健施設営業外費用	4,759
一般管理営業外費用	0	
臨時損失	0	
純利益		-55,931
目的積立金取崩額		0
総利益		-55,931

4 資金計画 (平成 31 年度)

(単位：千円)

区 分		金 額	
資金収入		5,414,697	
資金収入	業務活動による収支	3,311,826	
	診療業務による収入	2,673,997	
	介護業務による収入	359,387	
	運営費負担金による収入	268,699	
	その他の業務活動による収入	9,743	
	投資活動による収入	2,700	
	運営費負担金による収入	0	
	その他の投資活動による収入	2,700	
	財務活動による収入	2,202,000	
	長期借入れによる収入	2,202,000	
その他の財務活動による収入	0		
前事業年度よりの繰越金		-101,829	
資金支出		5,414,697	
資金支出	業務活動による支出	3,184,510	
	給与費支出	1,922,628	
	材料費支出	618,672	
	その他の業務活動による支出	643,210	
	投資活動による支出	2,204,000	
	有形固定資産の取得による支出	2,204,000	
	その他の投資活動による支出	0	
	財務活動による支出	134,991	
	長期借入金の返済による支出	35,046	
	移行前地方債償還債務による支出	89,945	
	その他の財務活動による支出	10,000	
	次期中期目標の期間への繰越金		-108,804

第5 短期借入金の限度額

1 限度額

300百万円とする。

2 想定される短期借入金の発生理由

予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第7 剰余金の使途

計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

第8 料金に関する事項

1 使用料等

- (1) 法人の施設を利用する者からは、診療料金及びその他諸料金を徴収する。
- (2) 診療料金及びその他諸料金の額は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）、入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第99号）、後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額（平成19年厚生労働省告示第395号）、指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成12年厚生省告示第19号）、指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準（平成12年厚生省告示第21号）及び指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第127号）の規定により算定した額とする。
- (3) 前項の規定によらない使用料及び手数料は、理事長が別に定める。
- (4) 前2項の規定により難い診療料金及びその他諸料金の額は、理事長が別に定める。
- (5) 既に納めた診療料等については、返還しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 使用料等の減免

理事長は、特別な理由があると認めるときは、別に定めるところにより使用料及び手数料を減免することができる。

第9 その他

1 施設及び設備に関する計画

- (1) 施設及び設備に関する計画（平成31年度） （単位：千円）

	事業内容	借入金	自己財源	計
施設・設備 の整備	用地費			
	造成費			
	撤去・測量等			
	設計			

	基本設計			
	実施設計・監理			
	建築工事	2,152,000		2,152,000
	建物本体	1,270,000		1,270,000
	付帯施設等	882,000		882,000
	計	2,272,000		2,272,000
医療機器等の整備・更新		50,000	2,000	5,200
総計		2,202,000	2,000	2,204,000

(注) 金額については見込みである。

(注) 借入金は、病院事業債及び過疎対策事業債にて借り入れることとしている。

(2) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

(3) 前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項

ア. 国民健康保険診療施設の役割

鞍手町国民健康保険直営診療施設としての役割を引き継ぎ、被保険者へ適切な医療を提供する。また、検診の促進、疾病予防等健康増進事業にも取り組み、予防医療の推進を図る。更に、ジェネリック医薬品の採用促進などにも努め、国民健康保険医療費適正化に寄与していく。

イ. 新病院建設と運営方針

新病院においては、平成29年2月に策定された地方独立行政法人くらて病院整備基本構想に則り作成された基本設計を基に、実施設計、解体・造成工事及び建設工事に着手する。

運営にあたっては、早期に常勤内科医の確保を図り、次年度以降の医師の招聘も実現させ、経営の安定化及び地域における医療の中心的な役割を果たす。